

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 2,611	千円 200,763,187
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		57	1,662,649
債 務 控 除 額		1,353	14,569,328
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		288	1,501,872
課 税 価 格		実 2,619	189,358,380
相 続 税 額	算 出 税 額	2,599	29,241,245
	2 割 加 算 額	172	325,330
	計	実 2,599	29,566,575
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	122	203,120
	配 偶 者	434	8,578,536
	未 成 年 者	44	73,724
	障 害 者	54	50,052
	相 次 相 続	106	260,272
	外 国 税 額	-	-
	計	実 711	9,165,704
差 引 税 額		実 2,274	20,400,871
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		13	98,388
小 計		2,273	20,302,483
納 税 猶 予 額		5	210,444
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実 2,271	20,099,393
	還 付 税 額	実 4	7,354
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		888	72,250,000

調査対象等： 平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 15 年 分	2,616	175,140,294	25,734,689	9,183,173	2,267	16,551,516	818
平成 16 年 分	2,668	188,749,884	30,156,492	9,742,391	2,317	20,316,784	867
平成 17 年 分	2,571	164,462,008	22,568,897	7,873,385	2,237	14,646,827	808
平成 18 年 分	2,811	193,618,644	28,877,023	8,531,809	2,447	20,190,232	910
平成 19 年 分	2,619	189,358,380	29,566,575	9,165,704	2,271	20,099,393	888

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
札幌中	41	3,029,428	37	317,512	16
札幌北	299	21,355,665	260	2,436,712	97
札幌南	351	26,042,266	306	2,880,830	116
札幌西	417	35,456,117	363	4,019,405	147
札幌東	220	16,239,871	197	1,892,893	69
函館	219	13,780,143	202	1,044,286	70
小樽	69	5,507,301	62	635,661	19
旭川中	60	4,474,298	48	470,890	24
旭川東	99	7,757,929	82	772,678	40
室蘭	49	4,624,057	40	1,206,744	19
釧路	68	3,359,027	54	163,385	23
帯広	155	11,758,477	133	1,331,907	58
北見	63	4,540,808	51	387,729	22
岩見沢	67	5,047,106	50	359,946	26
網走	51	2,463,908	45	229,961	15
留萌	14	644,514	14	24,115	4
苫小牧	52	4,017,919	45	531,348	18
稚内	19	943,743	18	55,396	6
紋別	31	1,466,950	25	56,693	10
名寄	16	852,689	15	43,010	6
根室	67	2,832,086	57	99,656	18
滝川	52	4,222,413	43	426,285	17
深川	26	1,302,634	25	99,935	7
富良野	10	637,984	9	15,404	5
八雲	22	1,078,510	17	25,163	6
江差	13	704,010	12	34,467	5
倶知安	25	1,228,628	23	28,464	9
余市	22	1,563,372	19	118,660	7
浦河	13	1,289,203	11	248,867	6
十勝池田	9	1,137,324	8	141,394	3
合計	2,619	189,358,380	2,271	20,099,393	888

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 2,619	千円 188,548,744	人 2,269	千円 20,051,652	人 888
	修正申告による増差額	54	1,150,837	66	127,028	28
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	18	341,201	33	79,287	12
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,619	189,358,380	実 2,271	20,099,393	実 888
過 年 分	申 告 額	68	2,561,297	60	134,264	29
	修正申告による増差額	681	8,853,597	987	1,505,016	363
	更正による増差額	10	65,820	10	11,302	4
	更正等による減差額	137	1,922,187	175	600,198	78
	決 定 額	1	93,317	1	13,842	1
	計	実 870	9,651,844	実 1,195	1,064,227	実 411
合 計	申 告 額	2,687	191,110,041	2,329	20,185,916	917
	修正申告による増差額	735	10,004,434	1,053	1,632,044	391
	更正による増差額	10	65,820	10	11,302	4
	更正等による減差額	155	2,263,388	208	679,485	90
	決 定 額	1	93,317	1	13,842	1
	計	実 3,489	199,010,224	実 3,466	21,163,620	実 1,299

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	18	13	894	-	-
過 年 分	643	100,056	67	16,595	88	120,144
合 計	644	100,074	80	17,489	88	120,144

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	185	15,247,559	208,251	44,152	267,961	403
1億円超	427	60,063,851	361,836	419,423	2,518,550	1,374
2 "	136	32,713,170	194,591	304,719	2,651,323	480
3 "	81	30,200,411	188,414	259,237	4,114,805	300
5 "	33	19,118,235	180,000	106,250	3,155,804	132
7 "	13	10,951,203	70,267	338,503	2,467,957	49
10 "	10	12,580,611	46,426	26,030	3,606,046	33
20 "	2	4,648,508	412,865	-	973,247	4
30 "	1	3,025,196	-	-	295,959	10
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	888	188,548,744	1,662,649	1,498,314	20,051,652	2,785

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	7	40	67	55	16	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	2	39	90	137	96	35	14	11	3	-	-	-
2 "	-	11	20	50	34	9	5	2	1	2	-	2
3 "	-	5	9	30	15	14	4	1	1	2	-	-
5 "	-	2	6	10	3	7	2	-	1	1	-	1
7 "	-	-	4	2	3	3	-	-	1	-	-	-
10 "	-	1	2	3	2	1	1	-	-	-	-	-
20 "	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	98	200	287	169	69	26	14	7	5	1	3

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	48	762,810
	畑（"）	153	4,917,210
	宅地（借地権を含む。）	787	53,170,334
	山林	133	700,225
	その他の土地	243	2,621,615
	計	807	62,172,195
家屋、構築物		762	11,819,556
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	93	584,941
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	30	322,167
	売掛金	36	232,105
	その他の財産	62	2,419,014
	計	129	3,558,228
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	281	14,029,156
	同上以外の株式及び出資	513	6,974,251
	公債及び社債	195	6,309,286
	投資・貸付信託受益証券	214	6,448,069
	計	670	33,760,763
現金、預貯金等		885	56,320,061
家庭用財産		589	509,396
その他の財産	生命保険金等	266	11,567,695
	退職金及び功労金等	108	4,651,785
	立木	50	113,975
	その他	774	15,433,063
	計	809	31,766,517
合計		888	199,906,716
相続時精算課税適用財産価額		43	1,662,649
債務		771	12,477,770
葬式費用		819	2,041,165
計		873	14,518,935
差引純資産価額		888	187,050,430
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		146	1,498,314
課税価額		888	188,548,744

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。